

No.67

国保だより

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

IS 663164 / ISO 27001

～宮城県国民健康保険団体連合会は、

ISMSの国際規格「ISO/IEC27001」の

認証取得団体です～

オンライン請求の保険医療機関・保険薬局のみなさまへ

(1) 返戻レセプトの再請求について

令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知により、令和5年4月以降のオンライン請求保険医療機関・保険薬局が行う返戻レセプトの再請求は、オンラインによるものと示されました。

令和5年4月以降もオンライン請求の保険医療機関、保険薬局へはこれまで同様、紙媒体とオンラインで返戻していますが、再請求をする場合はオンラインによることとなりますので、よろしくお願ひします。

詳しくは、本会ホームページを御覧下さい。

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/iryoinfo.html>

(宮城県国保連合会－医療機関のみなさまへ－お知らせ)

(2) レセプトの取下申出について

令和5年4月からオンライン請求システムによるレセプト取下申出の受付を行っています。

令和5年4月以降に行う当月請求分以外のレセプト取下申出は、原則オンラインで送信願ひします。

なお、当月請求分のレセプト取下申出については、これまでどおり様式「診療(調剤)報酬明細書取下申出」(紙様式)で提出願ひします。

レセプト取下申出区分	提出方法	提出先
当月請求分	「診療(調剤)報酬明細書取下申出」 (持参又は郵送)	本会審査業務課
当月請求分以外	原則オンライン	オンライン請求システム

詳しくは、本会ホームページを御覧下さい。

<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/iryoinaimoushitate.html>

(宮城県国保連合会－医療機関のみなさまへ－取下申出・再審査申立)

再審査申立について

オンライン請求保険医療機関が審査結果に不服があるため、再審査申立をオンライン請求システムにより行う場合、以下について御注意願います。

(1) 同一レセプトの重複申立について

同一レセプトに対し、「再審査申立書(医科・歯科・調剤)」(紙媒体)とオンライン請求システムの両方からの申立が行われ、重複しているケースが発生しております。オンライン請求システムからの申立を行う場合は、既に紙媒体で申立を行っていないか確認してから送信願います。

(2) 同一レセプトの連月申立について

前月にオンライン請求システムから再審査申立をされているレセプトについて、当月においても同一のレセプトに対しオンライン請求システムから再審査申立をされているケースが発生しております。当月分の再審査申立を送信する前に、前月に同一レセプトについて再審査申立がされていないか御確認願います。

(3) 申出種別誤りにについて

医科と調剤の突合審査の結果について、再審査申立をオンライン請求システムにより行う場合、再審査等対象種別は「突合再審査」になります。「再審査」としている場合が多く見られます。御注意願います。

正しく申立が行われない場合は、翌月に再度申立を行っていただく必要がございますので、御留意願います。

参考

「再審査等対象種別」を選択される場合は、以下の帳票の記載内容を参照願います。

- ・再審査等対象種別が「一次審査」の場合:増減点返戻通知書
- ・再審査等対象種別が「突合再審査」の場合:増減点返戻通知書、過誤再審査結果通知書
- ・再審査等対象種別が「再審査」の場合:過誤再審査結果通知書

乳幼児(子ども)医療費の助成対象について

令和5年10月1日から、下記市において乳幼児医療費の助成対象範囲が変更になります。レセプト及び「乳幼児医療費請求書(社保用)」を請求する際は、改正内容を確認の上、提出願います。

市町村	変更内容	変更後 (令和5年10月1日から)	変更前
塩竈市	所得制限	なし	あり
富谷市	食事療養費	標準負担額の全額助成	標準負担額の半額助成
	一部自己負担	なし	・通院分:3歳以上、初診料算定時 500円 ・入院分:小学1年生以上、入院1日につき 500円 (ただし、5,000円を限度とする)

※助成対象年齢は、18歳年度末までの子どもであるもの。

乳幼児医療費請求書（社保用）（連記式請求書）について

(1) 提出様式と提出先について

令和4年12月診療分(令和5年1月提出分)から、被用者保険分の仙台市子ども医療費の一部において請求方法が変わっていますので、御注意願います。

なお、仙台市以外の被用者保険、県内国保組合(宮城県歯科医師国民健康保険組合、宮城県医師国民健康保険組合、宮城県建設業国民健康保険組合)及び全国組織国保組合(全国土木建築国民健康保険組合を除く国保組合)に係る乳幼児(子ども)医療費の提出については、これまでと変わりなく、乳幼児医療費請求書(社保用)(連記式請求書)により国保連合会への提出となります。

※ 提出方法に誤りがあった場合は、返戻となりますので御注意願います。

仙台市子ども医療費に関する提出(請求)方法

	保険(保険者)	種別	提出(請求)方法
①	被用者保険	医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション	公費併用レセプトで東北審査事務センター(支払基金)へ請求 ※ただし、 <u>令和4年11月診療分以前のもの</u> については、連記式請求書により国保連合会へ提出
②	被用者保険	柔整	連記式請求書により国保連合会へ提出
③	国民健康保険 (県内国保組合及び全国組織国保組合(全国土木を除く))	医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション・柔整	連記式請求書により国保連合会へ提出

(2) 提出の際の留意点について

提出の際は、「社会保険分総括表」を必ず一部作成して、連記式請求書の先頭に添付し、ホチキス等でまとめて綴じてください。当月請求分と月遅れ請求分がある場合についても、総括表は一部にまとめて記入してください。また、下記について誤りが多く見られますので御注意ください。

①乳幼児受給者番号の入力誤り(兄弟で逆に記載している、保険者の登録と違う番号を記載等)

②28番公費併用の際の乳幼児医療請求額の記載

【記載例】

入外区分	乳幼児公費負担者番号	保険者番号	生年月日	診療日数	請求点数	乳幼児医療請求額	公費番号
返戻区分	乳幼児受給者番号	受給者氏名	性別	食事回数	食事保険請求額	食事標準負担額	マル長
4	8 3 0 4 0 Δ Δ Δ	1 3 3 2 3 1	R3. 1. 23	4	2, 902	2, 856	2 8
	0 0 1 1 1 1 1	00 000	2				

レセプトの総点数を記載してください。
28番公費併用の際も総点数を記載してください。

請求額は四捨五入しないでください。
28番公費併用の場合は、28番公費に係る費用を除いた点数に患者負担割合を掛けた金額を記載してください。
※高額療養費該当の場合を除く

レセプト提出にあたってのお願い

(1) 給付割合相違に係るレセプト再請求について

給付割合相違で返戻となったレセプトを本会へ再請求する場合には、給付割合の訂正と併せて、所得区分に応じた特記事項欄の訂正あるいは負担金額欄の訂正が必要となる場合がございますので、再請求に当たりましては、御注意願います。

(2) 特別療養費のレセプト提出について

「国民健康保険資格証明書」に係る特別療養費のレセプト提出については、紙レセプトでの提出となります。

「特別療養費に係る療養についての事務処理について」(昭和63年厚生省保険局通知)により、本会への提出にあたっては、レセプト上部余白に「特別療養費」と朱書きし、通常請求分の総括表及び請求書には含めず、レセプトのみ提出してください。

なお、公費併用の場合は取扱いができませんので御注意ください。

診療（調剤）報酬の提出及び支払予定日等について

令和5年8月から11月までの診療（調剤）報酬請求書の提出期限及び診療報酬支払予定日は以下のとおりです。

なお、提出協力日までの提出について御協力願います。窓口における受付時間は、各日とも午前8時30分から午後5時15分までとなっております。

2023年度 診療報酬請求書等受付期限・診療報酬支払予定日日程表

区分等 提出月	オンライン、磁気媒体又は紙レセプト請求		医療機関支払予定日		
	提出協力日	提出期限		早期支払(※1)	早期支払以外
令和5年 8月	9日(水)	毎月10日 ※オンライン請求について受付・事務点検 ASP 結果の訂正は、12日が提出期限となります。	令和5年 8月	21日(月)	30日(水)
令和5年 9月	8日(金)		令和5年 9月	20日(水)	28日(木)
令和5年10月	6日(金)		令和5年10月	20日(金)	30日(月)
令和5年11月	9日(木)		令和5年11月	20日(月)	29日(水)

※1 早期支払の対象となるのは、電子レセプト請求の届出をしている医療機関等です。

※2 「特定健診・特定保健指導」、「介護給付費」、「風しん追加対策」、「新型コロナウイルスワクチン接種事業請求」等の支払に関する日程表については、本会ホームページ(<https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>)を御確認ください。

※3 例年8月は、お盆休み等で医療機関等への連絡が取りづらくなります。提出先、提出内容を十分確認の上、提出願います。

※4 令和5年9月10日は日曜となっています。普通郵便等の配達「は土曜日、日曜日、休日は原則休止となっていますので、御注意願います。

発行月： 令和5年7月

発行所： 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号

宮城県国民健康保険団体連合会

発行人： 事務局長 菅 谷 正 孝

URL： <https://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

(審査業務課) TEL：022-222-7075 FAX：022-222-7107

(審査管理課) TEL：022-222-7074 FAX：022-222-7107

(情報管理課) TEL：022-222-7170 FAX：022-222-7072